

【歳出予算】

次に、歳出の主な施策について説明します。

1 自然を大切にし、環境にやさしいまちづくり

1-1 自然環境の保全

いなべ市は多くの貴重な動植物が生息している自然の宝庫であり、古くから専門家によるすばらしい研究がなされています。市としてもそれらの貴重な研究の成果や情報を入手し、将来、体系化できればと考えています。

また、市内にはふるさとの森公園、両ヶ池、野入溜など自然観察や保護を目的に整備された多くの施設があり、さらに、県事業として大井田西部地区で工事が進められている地域用水環境整備事業も、自然観察や自然学習を目的としたすばらしい施設になる予定です。それらの施設管理を充実させ、自然学習園として発展させるよう準備を進めます。

1-2 リサイクルの推進

ごみの分別方法や受け入れ基準は旧4町で異なっており、統一できる基準から進めます。

員弁町ではRDFの事故を契機にプラスチックの分別収集が始められています。実施されていない他の3町にも拡大できるよう分別基準の統一やリサイクル説明会を計画し、ごみの減量やリサイクルの啓発に努めます。

粗大ごみに関しては安定型の最終処分場のほとんどが借地であり、受け入れ可能な容量も限られていることから、施設用地の確保が重要な課題です。粗大ごみの受け入れ基準を統一し、厳正に運用するとともに、再利用を進め現在の施設の延命化を図ります。



あじさいクリーンセンター内

1-3 下水道の普及

河川を汚す最大の原因が工業排水から生活排水に代わっています。特に、台所やお風呂からの合成洗剤を含む排水は微量でも環境ホルモンとしての問題が指摘されています。また、整備不良の単独浄化槽からは大腸菌が河川へ流出し、夏に頻発している河川での大腸菌の大発生につながっています。

旧4町では農業集落排水や公共下水道事業に積極的に取り組み、いなべ市もその事業を引き継ぎ、進めてきました。平成17年度も建設改良費として8億円を計上し、員弁町市之原・平古地区、北勢町鼓・下周囲地区を予定しています。この整備により、平成17年度末の公共下水道の整備率は約96%となり、県内の市の中で1位となることが見込まれます。しかし、改良工事が進む一方、各家庭への接続は約70%に留まっており、早期接続に向けての一層の啓発が課題です。

さて、財政的には農業集落排水と公共下水道事業を合わせた総事業費25億円の内、12億円は基金の取り崩しや一般会計からの補てんであり、事業費の半分しか料金収入で賄われていないのが現状です。今後、過去の事業の公債費が増加することから、料金体系の見直しも含め抜本的な対策が必要です。



農業集落排水処理施設

1-4 環境保全

平成17年2月京都議定書が発効され、世界規模で環境問題解決への歴史的一步が踏み出されました。

市内においても生活環境に対する苦情は年々増える状況にあり、特に、野外焼却や法令外の焼却炉の使用に対する苦情が多く、各自治会と連携し自家用焼却炉の使用禁止の啓発を進めるとともに、事業所との公害防止協定、環境保全協定の見直しと未締結事業所との締結を推進するなど生活環境の保全に努めます。

市民と事業所と行政が一体となって環境保全に対